

評価対象年度	平成27年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	5
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		5	公共土木施設の早期復旧 【公共土木施設】
			評価担当部局	土木部

政策の状況

政策で取り組む内容

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。
特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	157,870,800	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	75.6% (平成27年度)	B	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	31橋 (平成27年度)	C	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	161,973TEU (平成27年)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	103,297,944	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	13海岸 (平成27年度)	C	やや遅れている
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成27年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	71.2% (平成27年度)	C	
3	上下水道などのライフラインの整備	8,460,642	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	13.7% (平成27年)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	60,614,601	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	15箇所 (平成27年度)	B	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	22地区 (平成27年度)	B	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	159地区 (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。 ・施策1については、公共土木施設災害復旧事業のうち、仙塩道路全線4車線化、震災後初となる防災集団移転促進事業による高台団地アクセス道（気仙沼唐桑線）、花洲山バイパスなどが完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗した。また、仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復した。その一方で、橋梁の耐震化においては、31橋が完成したものの入札不調などにより目標に届かなかった。ただし、この他にも予防保全的な補修も合わせ51橋で耐震化が完了し、施策1として、「概ね順調」と評価した。 ・施策2については、被災した海岸保全施設等の57海岸、河川施設の全ての箇所において本格的な工事に着手しているものの、住民との合意形成や用地取得に多大な時間を要したことにより完工工数が海岸・河川合わせて14か所となっていることから「やや遅れている」と評価した。 ・施策3については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、平成27年度は計画通り2件の工事を発注・契約し、目標を達成したことから、「順調」と評価した。 ・施策4については、防災公園事業の着手数、住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数で関係機関協議や用地交渉、地域住民との合意形成に時間を要しているが事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度はBに区分されることから「概ね順調」と評価した。 ・以上のとおり、施策2については「やや遅れている」としているが、施策1,4は「概ね順調」、施策3は「順調」と評価したことから、「概ね順調」と評価した。 <p>・震災から5年を迎え公共土木施設整備復旧については、事業完了も多く見られるようになった一方、平成28年3月には「住宅・社会資本再生・復興行程表」を見直し、一部の事業の完了時期を後年に再設定した。これは一部事業で、用地取得、住民との合意形成、他機関との調整に予定よりも時間を要している箇所があり、事業の進捗に影響が出ている為である。公共土木施設整備全体では、評価どおり「概ね順調」に事業は進捗しているが、一部事業ではこのような懸案もあることから、住民への丁寧な説明は継続しつつ、事業の進行管理を行うこととしている。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1, 2では、災害復旧事業について、適切な進行管理が必要である。 ・施策3では、市町村所管の上下水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 ・施策4では、被災市町が行う復興まちづくりの推進に向けては、依然としてマンパワー不足への対応が必要である。また、復興進捗の格差や復興後の自立した財源の確保が課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進行管理については、これまでも進捗状況を確認し、期限内完成を目指してきたところであるが、一部の事業については、地元住民との合意形成が難航し、また、数次相続などによる用地隘路案件は収用による取得を目指すものなど、多大な時間を要する案件が顕在化してきたことから、「住宅・社会資本再生・復興行程表」の見直しを行うこととなった。見直しに際しては、対象となった箇所の遅延の原因や今後の見通しなどを整理し、事業完了の見通しを付け認識の共有を行ったほか、工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく、起工と出来高ベースとするなどより工事完了を意識した進行管理をする。 ・施策3について、市町村所管の上下水道施設の復旧支援事業を継続していく。 ・職員の人員不足については、これまでと同様に職員採用募集に関する支援などを行うとともに、格差是正に向けて沿岸市町の現状、復興まちづくり事業の進捗を把握し、市町毎の課題の抽出及び解決に向け、市町職員向けの勉強会を開催するなどの支援を行う。